

第 70 回新居浜市都市計画審議会  
書面会議録（意見集約）

議決日：令和 2 年 6 月 26 日（金）  
新居浜市都市計画審議会

1. 審議案件

**議案第 138 号 新居浜都市計画用途地域の変更について（新居浜市決定）**

承認 15 名、不承認 0 名

委員意見 無し

（審議結果）

**議案第 138 号**については、承認多数とし、議案のとおり都市計画の変更が承認された。

**議案第 139 号 新居浜都市計画特定用途制限地域の変更について（新居浜市決定）**

承認 15 名、不承認 0 名

（委員意見）

- 1) 今回の変更による制限すべき特定の建築物の用途については、詳細が理解し易いように、市 HP 内の建築指導課担当のゾーンで告知すべきと思う。
- 2) バイパス開通後、固定資産税等評価において、他の地域と公平性を確保する必要があると思う。今回の変更前の建築物と変更後の制限緩和された建築物との各々の土地に関する評価に差異をつける必要性を感じる。

（事務局回答）

1) について

土地利用に関する都市計画変更決定は、都市計画法に基づき計画変更手続きを行っており、都市計画課 HP にて周知をしております。また、建築指導課 HP では土地利用に関して、都市計画課へリンクするように連携を図っております。

2) について

今回の都市計画変更で、固定資産税評価額にすぐに影響を及ぼすことはありませんが、バイパス開通後は路線価が決定され 3 年ごとの評価替えにより、適正な固定資産税評価額が算定されることとなっております。

（審議結果）

**議案第 139 号**については承認者多数とし、議案のとおり都市計画の変更が承認された。

## 2. 意見照会

### 「新居浜市景観計画」について

意見あり 2名 意見無し 13名

(委員意見)

- 1) 山根公園をエントランスと位置づけられているが、周辺からマイントピア間の「ケーブルの設置」は考えられないか。また、マイントピア敷地内にチャイルドランドの設置を考えてほしい。
- 2) マイントピアから東平までの「ケーブルの設置」について
- 3) トロッコ列車を水力発電所まで延長してみてもどうか。現在の距離は短すぎて物足りない。
- 4) ごみの不法投棄は、景観保全の点からも大きな問題と思われるが、計画の方針に対策を示す必要はないのでしょうか。
- 5) 委員会設置要綱にある「公募による市民」が選任されていないのはなぜでしょうか。
- 6) 我が街を誇りに思えるひとつとして、必要性を感じる。

(事務局回答)

- 1) から 3) まで

景観計画は、本市の景観資源を適切に保全し、良好な景観形成に資する事を目的とした基本的な計画であります。

ご要望・ご提案のございましたご意見の具体的な施策につきましては、ご意見として承りまして、景観計画と連携を図りながら観光振興に取り組んでいけるように、関係部課へ報告させていただきます。

- 4) について

景観計画は、景観資源を保全し良好な景観形成を図るため、市民の皆様に認識していただき、景観に配慮したまちづくりを推進していくための基本的な計画であります。

ごみの不法投棄は、景観を損なうだけでなく環境破壊など生活に悪影響を与えるものでありますので、具体的な対策につきましては、関係する部署の施策にて検討し、良好な景観形成を図れるように取り組んで参りたいと考えております。

- 5) について

市民公募委員（1名）につきましては、市政だより及びホームページで広報し募集を致しましたが、期限内に応募がございませんでした。

- 6) について

貴重なご意見として承ります。市民の皆様に、景観計画について認識していただき、産業遺産を含む多くの景観資源が適切に保全され、良好な景観形成を図れるように取り組んで参ります。

(意見照会結果)

以上のご意見あったので、事務局としての回答を報告いたします。